自然や生き物のことが学べる施設や場所

市内各地には、自然や生き物のことを学べる施設や場所があります。

①川崎市黒川青少年野外活動センター

②二ヶ領せせらぎ館

③大師河原干潟館
（大師河原水防センター）

④CC かわさき交流コーナー

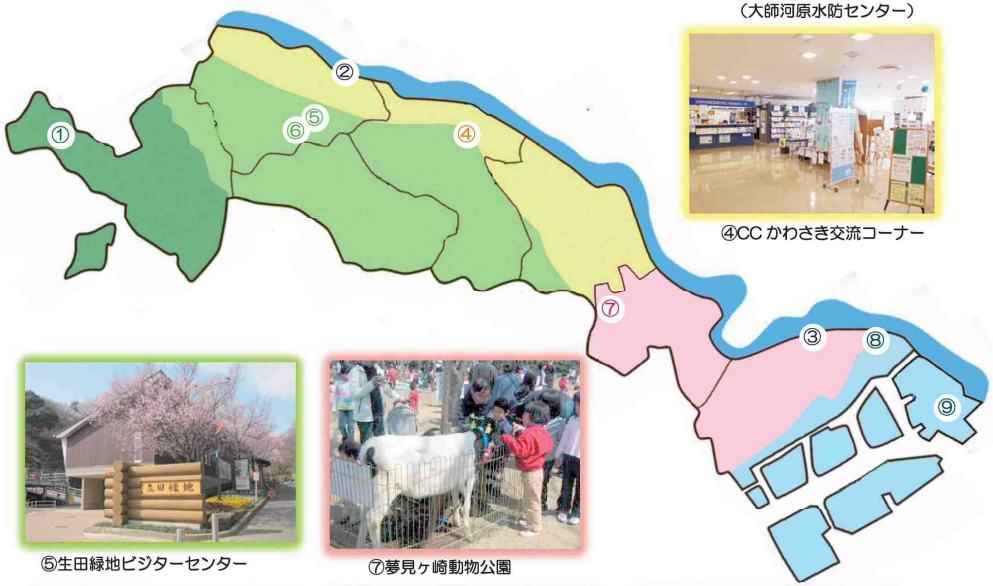

⑤生田緑地ビジターセンター

⑦夢見ヶ崎動物公園

⑥かわさき宙と緑の科学館

⑧川崎市環境総合研究所

⑨かわさきエコ暮らし未来館

「生物多様性かわさき戦略～人と生き物　つながりプラン～」の本編は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます。

生物多様性かわさき戦略　検索

発行・編集　川崎市環境局総務部環境調整課
TEL:044-200-3720　FAX:044-200-3921

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C021171

生物多様性かわさき戦略
～人と生き物　つながりプラン～
概　要　版

目　次

生物多様性とは　・・・・・・・・・・・・・・・1
私たちのくらしを支える生物多様性の恵み（生態系サービス）・1
生物多様性の危機　・・・・・・・・・・・・・・1
川崎市の生物多様性の現状と課題　・・・・・2
生物多様性かわさき戦略の役割　・・・・・・2
川崎市の自然環境　・・・・・・・・・・・・・3
６つの「生態系エリア」　・・・・・・・・・・4
戦略で目指す将来ビジョン　・・・・・・・・・5
生物多様性の保全に向けた施策　・・・・・・7
生物多様性の保全に向けた取組　・・・・・・9
各主体における役割　・・・・・・・・・・・10

「生物多様性かわさき戦略～人と生き物　つながりプラン～」とは

私たちが暮らす川崎市は、日本でも有数の産業と研究機関が集積した都市ですが、高尾山麓から三浦半島まで続く丘陵や多摩川をはじめとした河川、そして海といった様々な自然環境を有し、それぞれの自然環境を背景に多様な生き物が生息・生育しています。

生物多様性は、私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれますが、人間の暮らしが影響して生き物の生息・生育環境が減少し、生物多様性が失われていくことが心配されています。生物多様性の保全に向けた国際会議が開催される等、世界的に関心が高まるとともに、身近な地域においてもその保全に向けた取り組みが求められています。

川崎市では、生物多様性に関する課題のうち、市域の地域特性と生態系の多様性に着目し、生物多様性からもたらされる恵みを持続的に享受し、潤いのある豊かな地域を形成していくために、生物多様性基本法に基づく地域戦略として、「生物多様性かわさき戦略～人と生き物　つながりプラン～」を策定しています。

川　崎　市
KAWASAKI CITY

生物多様性とは

地球誕生から約 46 億年のうち、約 38 億年という長い年月の中で、多様な生態系が作られ、様々な生き物が誕生し、互いに支え合う関係を築いてきました。この様々な生態系が存在すること、生物の種間、種内に様々な差異が存在することを、「生物多様性」といいます。

また、生物多様性条約では、生物多様性を全ての生物の間に違いがあることを定義し、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という３つのレベルで多様性があるとしています。

生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿地、干潟、サンゴ礁など、様々な環境に合わせて生態系が形成されています。

種の多様性

動植物から細菌などの微生物まで、いろいろな生き物が、かかわり合いながら生きています。

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。

私たちのくらしを支える生物多様性の恵み（生態系サービス）

豊かな生物多様性は、自然の恵みとして人間にとって有用な価値を持ち、安全な飲み水や食料の確保等に寄与し、暮らしを支えるものであるだけでなく、多様な文化を育む源泉となり、地域ごとの固有の財産として必要不可欠なものといえます。

（出典）「わかる！国際情勢　vol46 地球に生きる生命の条約生物多様性条約と日本の取組」（外務省）より

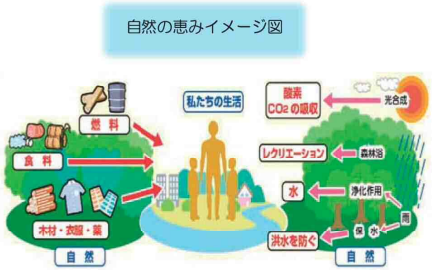

（出典）パンフレット「かわさき“生きもの多様性”」（川崎市）より

生物多様性の危機

わたしたちの暮らしに必要な生物多様性が、土地改変や資源の過剰利用、環境汚染等、様々な人間活動によって損なわれているといわれています。日本の生物多様性の危機として、次の４つが挙げられます。

第１の危機
開発等の人間活動による危機

鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取や、埋め立てなどの開発によって、生き物の生息・生育環境を悪化・破壊するなどによる、種の絶滅・減少や生息・生育地の減少

第２の危機
自然に対する働きかけの縮小による危機

里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下や、里地里山の動植物の絶滅・過剰繁殖など

第３の危機
外来種などの持ち込みによる危機

オオキンケイギクやガビチョウなどの外来種による在来種への影響や遺伝的なかく乱など

第４の危機
地球環境の変化による危機

地球温暖化などによる生態系の変化、動植物の絶滅のリスクの上昇など

川崎市の生物多様性の現状と課題

人間の暮らしに必要な生物多様性が、人間の活動によって損なわれているといわれています。この生物多様性の危機について、生き物を取り巻く環境の状況の変化を確認し、課題を認識し、対応していく必要があります。

川崎市では「人と生き物のかかわり」、「生き物を取り巻く環境」、「生物多様性に関する情報」の３つの視点をもって、川崎市における現状から、生物多様性の保全の取組課題を整理しています。

①　人と生き物のかかわり

＜現　状＞
- 生物多様性についての知識や意識の浸透が不十分
- 身近な自然や生き物にふれる機会の減少

＜課　題＞
人と生き物の<u>つながり</u>を深めるための普及啓発や、生き物にふれる機会づくり等環境教育・環境学習の充実が必要

②　生き物を取り巻く環境

＜現　状＞
- 自然的環境の減少、分断化
- 自然的環境（樹林地や農地等）の質的な劣化
- 大きな自然環境（市域の水環境や地球温暖化）の劣化

＜課　題＞
樹林地や農地等の減少により分断化している生き物の生息・生育環境を<u>つなぐ</u>、自然環境の保全に向けた取り組みが必要

③　生物多様性に関する情報

＜現　状＞
- 生物多様性に関する情報や知見の不足
- 生物多様性に関する情報の蓄積、発信、利活用が必要

＜課　題＞
生物多様性に関する情報や知見は十分に整っていないため、様々な生物多様性に関する情報を<u>つないで</u>利活用する取り組みが必要

「つながり」が希薄になっている、あるいは十分でないことが共通の課題

生物多様性かわさき戦略の役割

これらの課題に対応し、川崎市における生物多様性の保全に取り組むため、関連計画との整合性を図りながら効果的に推進していくこととしています。

生物多様性かわさき戦略の役割
- 市の施策を生物多様性の保全という観点で横断的に体系整理し、総合的かつ計画的に施策を推進するための指針とします。
- 様々な行政施策に生物多様性への配慮意識の浸透を図ります
- 多様な主体との連携に向けて生物多様性の保全において目指す将来の姿を描いて共有します。

生物多様性かわさき戦略の位置づけ

川崎市環境基本計画

＜関連計画＞
川崎市緑の基本計画、
川崎市水環境保全計画、
川崎市多摩川プラン、
川崎市地球温暖化対策推進基本計画
など

生物多様性
かわさき戦略
～人と生き物
つながりプラン～

＜その他計画＞
川崎市都市計画マスタープラン、
かわさき「農」の新生プラン、
二ヶ領用水総合基本計画、
「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画
など

川崎市の自然環境

川崎市の地形的な特徴

川崎市は、多摩川に沿って細長い市域を有しており、北西部の丘陵地は八王子から三浦半島まで続く多摩・三浦丘陵の一部となっています。河岸段丘となる多摩川崖線と多摩川の間は平坦な多摩川低地となり、臨海部には埋立地が広がっています。さらには、多摩川のほか、河川や水路等も市域全体に分布しています。

臨海部のほとんどは工業用地となっていますが、運河や多摩川河口の広大な水域は、工業地帯に再生された緑が重要な自然環境の資源になっています。

多摩川低地には住宅地や工業用地が、北西部の丘陵地帯には住宅地が広く分布する一方で、黒川等農業振興地域における農地や生田緑地等の樹林地が、まとまって存在しています。

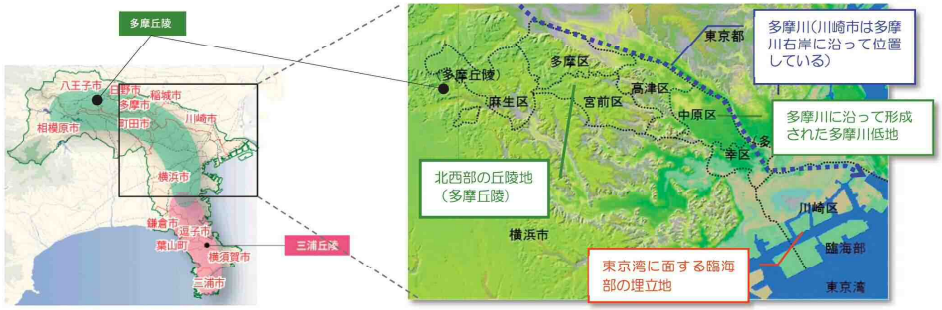

（出典）多摩・三浦丘陵トレイル（多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議資料に加筆）

川崎市で見られる多様な生き物たち

市域に存在している農地や樹林地、河川等のほか、住宅地や工業用地に再生された緑や水辺、公園等の身近な自然にも多くの生き物が生息・生育しており、これまでに数千種に及ぶ様々な生き物が市域で確認されています。

「かわさき生き物マップ」では、市域で見られる生き物の情報の募集・発信をしています。

かわさき生き物マップ　検索

6つの「生態系エリア」

「生物多様性かわさき戦略」では、川崎市の概況と地域特性を踏まえ、市域の自然的環境や土地利用の違いの分布等から、市域を6つの「生態系エリア」に区分しています。

①丘陵地と農地と樹林の生態系エリア

②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア

③低地の農地の分散する生態系エリア

（出典）川崎市都市計画基礎調査（平成17年度調査結果報告書）に加筆

④低地の市街地の生態系エリア

⑤多摩川の生態系エリア

⑥臨海部の生態系エリア

各生態系エリアの特徴

①	生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれ、河川等がそれらをつないでいる。農地や樹林、水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息し、緑地保全活動が活発に行われている。
②	生き物の生息・生育の拠点となる樹林がまとまって分布する地域が含まれ、河川や多摩川崖線の緑等がそれらをつないでいる。樹林や水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息し、緑地保全活動が活発に行われている
③	生き物の生息・生育の拠点となる農地や公園等が点在し、二ヶ領用水や河川、街路樹等がそれらをつないでいる。農地や住宅地等を生息・生育環境とする生き物が生息し、生物多様性に関する保全活動が行われている。
④	自然的環境の分布は少なく、公園等が生き物の生息・生育環境となって、街路樹等がそれをつないでいる。地域緑化に関する活動が活発であり、また、公園や住宅地等を生息・生育環境とする限られた種類の生き物が生息する。
⑤	多摩川河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっており、上下流や隣接する堤内地等をつないでいる。多摩川の河川区域内のさまざまな環境を生息・生育環境とする多様な生き物が生息し、保全活動が活発に行われている。
⑥	自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、事業所の緑地等が存在している。

戦略で目指す将来ビジョン

今後、川崎市の生物多様性の保全を推進していくために、戦略で目指す2020（平成32）年における将来ビジョンとして、３つの基本方針を総合的に推進していくことを表現するために、多くの主体が将来の姿を共有できるようなイメージを交えた、戦略で目指す「将来ビジョン」を示します。（右図）

そして、総合的に推進していくことを表現するために、３つのビジョンを重ね合わせた、戦略で目指す長期的な将来ビジョンを示します。（下図）

2020（平成32）年における将来ビジョン

基本方針Ⅰ：人と生き物をつなげる
- 環境に配慮したライフスタイルの普及
- 生物多様性に配慮した地域活動の促進
- 小学校等での環境教育・環境学習の推進

基本方針Ⅱ：生き物をつなげる
- 農の３大拠点、生田緑地や多摩川崖線上の拠点を守る
- 街路樹、河川等を活用した水と緑のネットワークでつなぐ
- まちなかの拠点を創る

基本方針Ⅲ：情報をつなげる
- 生き物等の情報収集、発信の基盤づくり
- 生物多様性に関する情報、知見の充実
- 多様な主体間の情報の共有化とネットワークづくり

長期的な将来ビジョン

大都市である川崎市においては、人と生き物とのかかわりを深めることが大切です。

一方、生物多様性の観点では、“生き物をつなげる”ための有機的な緑と水のネットワーク（エコロジカルネットワーク）の構築に向けて、生き物の生息・生育の拠点の保全、拠点をつなぐ回廊（コリドー）の保全や整備、また、拠点の少ない多摩川低地の市街地においては、大規模な公園緑地等[注]の樹林地等が生き物の生息・生育環境となっていることから、将来的には、生き物の生息・生育の拠点となっていくような方向性で維持管理、整備を行っていくとともに、まちなかの公園や学校等の公共施設を中心に緑化や水辺整備等により拠点や回廊を補完する小拠点を創出していくことが必要です。

そして、多様な主体が協働して取組を推進していくために、必要な情報の蓄積と相互の利活用を図る必要があります。

注：地区公園以上の（概ね４ヘクタールを標準とする）規模をもった公園等を対象としています。

生物多様性の保全に向けた施策

戦略で定める基本理念の実現に向けて、課題となる「つながりの希薄化」への対応として、「つながる」をキーワードに総合的に生物多様性の保全の取組を推進していくことが必要です。

このため**「３つの基本方針」**ごとに、取組の柱となる**「施策別取組方針」**を定め、各方針に沿って本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理・推進し、また基本施策のうち、生物多様性の保全に関して重要な取組を中心に先行的な取り組みとして**「リーディング・プロジェクト」**を設定し、取組を推進していきます。

施　策　体　系

基本理念

**「多様な緑と水
人や生き物が
つながり
都市と自然が
共生するまち
かわさき」**

人と生き物とのつながりをさらに強化し、都市と自然が共生するまちを目指していくことを基本理念としています。

３つの基本方針

**基本方針Ⅰ
人と生き物をつなげる**

生物多様性への認識や環境に配慮したライフスタイルを広め、積極的に活動する人材を育み、市民・事業者等と協働して生物多様性の保全に取り組みます

**基本方針Ⅱ
生き物をつなげる**

多様な緑や水等の自然環境を、生き物の視点で生息・生育環境となる空間を守り、つなげて質を高め、さらに創り出していき、人・生き物にやさしいまちづくりに取り組みます

**基本方針Ⅲ
情報をつなげる**

生物多様性の保全に関する様々な情報や知見を集めて、広く発信していくとともに、誰もが利活用できるように取り組みます

施策別取組方針

広める：
人と生き物とのかかわり方への理解や環境配慮意識を広める

育む：
生物多様性の保全に取り組む人材を育む

守る：
生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る

つなぐ：
生き物の生息・生育環境をつなぐ

創る：
まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創る

集める：
生物多様性に関する様々な情報を集める

伝える：
生物多様性に関する様々な情報をわかりやすく伝える

リーディング・プロジェクト

１　環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト

目　的：生物多様性への関心や配慮意識を広める。
市民活動等での生物多様性に配慮した活動を広める。

事業①　地域の魅力を発見する
事業②　生物多様性について理解を深める
事業③　生物多様性に配慮して活動する

２　人材を育んで人と生き物をつなげるプロジェクト

目　的：次世代を担う子どもたちの環境配慮意識を育む。
生物多様性に関する環境教育・環境学習を推進する人材を育む。

事業④　子どもたちが自然とふれあい学ぶ
事業⑤　生物多様性の保全に取り組む人材の育成

３　生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト

目　的：生き物の生息・生育の拠点を守る。
生き物にとって大切な水環境を守る。

事業⑥　拠点となる樹林や農地を保全する
事業⑦　良好な水環境を保全する

４　緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト

目　的：生き物に配慮したコリドーづくりで生き物の生息・生育の拠点をつなぐ。
広域的な視点で緑と水をつなぐ。

事業⑧　河川を活用して拠点をつなげる
事業⑨　広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

５　まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト

目　的：公共施設を中心に生き物の生息・生育環境を創る。
更なる緑化推進により生き物の生息・生育環境を創る。

事業⑩　生き物に配慮した公園づくり
事業⑪　生き物に配慮した緑化地づくり

６　調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト

目　的：多様な主体と連携して生物多様性に関する情報を集める。
生物多様性に関する知見を集める。

事業⑫　市域の生き物について調べる
事業⑬　生物多様性の新たな知見をつくる

７　地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

目　的：市の生物多様性に関する情報をわかりやすく伝える。
活動の情報などについて主体を越えて伝える。

事業⑭　生き物の情報を“見える化”する
事業⑮　情報を活用してネットワークを構築する

生物多様性の保全に向けた取組

生物多様性の保全に向けて実施している、取組の一部を紹介します。

人と生き物をつなげる（生物多様性の保全にかかわる環境教育や人材育成の促進）

市域の自然観察会

市域の様々な地域（多摩川や生田緑地等）で、身近な自然や生き物に触れる観察会を実施しています。

里山ボランティア育成講座

里山の再生を図るため、里山管理の担い手を育成する講座を実施しています。

活動ポイント事例集の作成

生物多様性の保全につながる活動の考え方やポイントをまとめた事例集を作成しています。

生き物をつなげる（生き物の生息・生育の拠点の創出、育成）

100 万本植樹運動

緑豊かなまちづくりを実現するため市制 100 周年を迎える平成 36 年までに 100 万本の植樹をめざし、市民・事業者・行政による植樹運動を実施しています。

エコシティたかつ 学校流域プロジェクト

自然再生の過程や適正な水循環の仕組みを実感できるよう、学校にビオトープや雨水利用施設の整備を行うとともに、環境学習支援を実施しています。

情報をつなげる（生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、発信）

市域の生き物調査

市域の生き物の生息・生育状況を把握するため、6 つの「生態系エリア」毎に調査地点を定めて、四季の生き物調査を実施しています。

かわさき生き物マップ

インターネット上で市域の生き物情報を募集し、寄せられた生き物情報を四季毎の地図情報としてわかりやすく公表しています。

各主体における役割

生物多様性の保全を効果的に進めていくためには、市だけでなく、市民や市民団体、事業者等での積極的な取組や、多様な主体との連携した取組が必要です。

市 民・市民団体

例えば…

- 環境に配慮したライフスタイルの実践
- 地産地消への理解、実践
- 自然体験などへの積極的な参加
- 生き物調査等への協力
- 花壇づくりや屋上・壁面緑化の推進等の地域緑化の推進
- 緑化の際にはできるだけ郷土種を利用する等の生態系への配慮
- 活動の情報、自然情報等の記録や他の主体への情報提供

事 業 者

例えば…

- 事業活動における環境配慮の実践
- 環境教育・環境学習の場の提供や出前講座等の協力、地域活動への参加や支援
- 緑地確保や緑化に当たっての生き物の生息・生育空間としての機能への留意
- 生物多様性の保全に寄与する新たな知見や技術の開発
- 事業者（企業）が単独又は団体等で自主的に策定している手引き、ガイドライン等を活用した取組の推進

期待される主な役割

行 政

例えば…

- 自然や環境保全について学ぶ環境教育・学習の推進
- 生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林地、水辺地等の保全
- 公共施設整備や緑化推進等による拠点の創出等、緑と水のネットワークの構築に向けた取組
- 生き物情報の収集と管理、情報のネットワークの構築
- 活動の情報共有や交流の場づくり